

多摩川流域（世田谷区玉川地域）における
「食とアート」を通じた子どもの
都市農業学習の支援活動

2014年

田中 翔
早稲田大学 社会科学部 社会科学科 3年

共同研究者：早稲田大学 都市コミュニティデザインゼミナール

「多摩川流域(世田谷区玉川地域)における食とアートを通じた子どもの都市農業学習の支援活動」

今回私たちは、減少の一途を辿る都市農地を周囲の環境保全、周辺コミュニティの深化促進、子どもの職位区の間等の貴重な都市部での役割に注目し、農地の持つ多様性を多角的に捉えた上で、再び農地の重要性を認識してもらえるような活動を実施した。

①「世田谷区夏季農産物品評会におけるアンケートの実施と同企画の目標」

1 概要

2013年6月15.16日に行われた世田谷区の馬事公苑前けやき広場の、周辺農家が生産した農産物を展示・販売を行う「農産物品評会」において、農家等参加者並びに一般の来場者を対象としたアンケートを実施した。アンケートの目的は都市農業のニーズを把握し今後の方向性をより鮮明にすることである。以下はその結果である。

このアンケートにおいて、農業イベントに来場している年齢層を見ると、60歳以上が半数近くを占めている。これは全国の農業従事人口の年齢構成が2010年以降70歳以上が最多階層であることに比例しており、また新規就農者が2012年には60歳以上が52%と半数を占めていることから、都市農業を含め農業関係者は高齢化ないし新規就農者の減少が見取れる。

農地においても土地持ち非農家の耕作放棄地面積は2010年の耕作放棄地の半分を占めており、その動向が顕著な都市部においても、特に世田谷はここ10年で農地面積は半数にまで減少している。

『農林水産省「農業経営構造の変化」p12より』

一方アンケートからは子どもたちへの農業経験を重要視していることが分かる。昨今農地が減少し、ますます子どもと農業への係わり合いが失われており、それは子どもと食という社会生活における重要な要素が軽視されることへと繋がりがかねない。

また、環境面においても農地は都市部においても重要である。東京都が発行している『2020年の東京』のアクションプログラムの「目標3」には、貴重な都市農地の保全として、農地の持つレクリエーション機能や防災機能に着目して保全活動を謳っている。しかし加えて農地は世田谷区においては等々力溪谷、多摩丘陵の一角を担い、さらに多摩川流域への水源留保という役割も果たしている。

実際私たちが関わった世田谷区上野毛地区の農家は、農地に等々力溪谷からの続く湧き水を利用しており、農業と水との関係は後世に引き継ぐべき都市機能として認識しなければいけない。

このような都市農地の役割を子どもたちに伝えるとともに、その農地を中心とした地域コミュニケーションを再構築していくことが重要である。

アンケート結果の野菜の購入場所として、スーパーの次点で直売所が選択されている。世田谷区には直売所が30以上存在しており住民にとっては身近の存在として認識されている。ただ直売所は無人のことが多く、実際に生産者と購買者の交流は多く図られることはない。

私たちは農家の聞き取り調査を随時行っていたが、玉川小学校付近の農家の方は、生産者と購買者の関わりについて、都市部ならではの悩みをかかえていた。例えば東京都を特に人口の流動・集積が大きく新規住人が多く存在する。そのためなかなか地縁としての農家との関わりが少ないという。

2 企画目標

私たちは今回この直売所に着目し、この直売所を中心に子どもや周辺住民、そして農家とのコミュニティを形成、促進できないかと考えた。また、都市部に見られる区民農園を利用し、収穫祭を通して子どもへの食育を試みた。

この直売所においては、生産緑地法という法律が深く関係している。生産緑地法とは、都市部の緑を保全するために制定され、生産活動を行うことを前提に土地の相続税等を軽減するものである。

しかし生産緑地に指定された土地では、生産活動以外の活動ができず直売所も建築物としての設置は原則認められていない。

この都市部の農家は自宅から農地が離れていることが少なく、多くの農家は自宅の土地に直売所を設置しているのだが、農地にある直売所はいわゆるグレーゾーンと認識されている。

ただ都市農業に従事する人、とくに生産世代として農業を担う人は農業のみで生計を立てている人を少ない。土地の不動産事業を主とし、農業を副業として仕事をしている人が大半である。

そのような人々のニーズとしては、農地の多様なレクリエーション機能、また食としてのビジネス性、さらには周辺住民との係わり合いの機会創出のため、農地を例えば休耕地にしている期間だけでも他の機能として有効活用したいという考えがある。

そのため、今回の私たちの活動が規制のある都市農地の今後の有効活用の拡大に繋がることを期待する。

アンケート内容

アンケートのお願い

こんにちは。早稲田大学社会科学部の都市コミュニティデザインゼミです。私どもは地域コミュニティの活性化を目指し世田谷区で活動を行っています。このアンケートでは「農作物に対する人々の生の声」を知りたいと考えています。生の声を聞くことで現在の農業に対する考えを知ることが目的としています。集計後は、われわれの活動の参考とさせていただきますだけでなく、世田谷区役所に提出し今後の農業の発展に貢献します。

1 あなたご自身についてお聞きします。以下の当てはまるものに○を付けてください。

1・性別 男性 女性

2・年齢 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

3・いつも野菜や果物はどこで購入することが多いですか？

⇒ スーパー コンビニ 取り寄せ 直売所 その他 ()

2 今回の品評会についてお聞きします。以下の当てはまるものに○を付けてください。

4・本日で来場は何回目ですか？

⇒ 1 はじめて 2 1回目 3 2回目 4 3回目 5 4回以上

5・何でこの品評会を知られましたか？

⇒ 1 チラシ 2 ホームページ 3 知人からの紹介 4 その他 ()

6・本日の品評会はいかがでしたでしょうか？

⇒ 1 大変満足 2 満足 3 やや満足 4 やや不満 5 不満 6 大変不満

理由 ()

3 農業に関するイベントについてお聞きします。以下の当てはまるものに○を付けてください。

7-1・今回の品評会以外にも、何か農業についてのイベントに参加されたことはありますか？

⇒ 1 はい 2 いいえ

7-2・「はい」と答えられた方にお聞きします。それはどのようなイベントでしたか？

⇒ 1 講演会 2 パネルディスカッション 3 勉強会 4 体験型イベント 5 農業まつり

6 その他 ()

8・今後どのような農業イベントなら参加したいですか？

⇒ 1 農家や専門家の方から話を聞ける講演会・パネルディスカッション 2 家庭菜園や料理などの勉強会

3 季節の野菜を収穫できる体験イベント 4 土や畑の中で人々と触れ合える交流イベント

5 農業に関するモノづくりができるアート体験 6 その他 ()

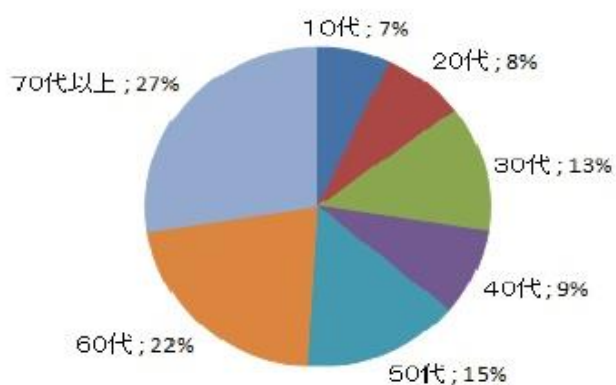
9・我々は子供たちに向けたイベントを企画しています。子供たちに「農業体験」は必要だと感じますか？

⇒ 1 はい 2 いいえ 理由:()

10・最後に、何かご意見やご感想がありましたらご自由にお書きください。

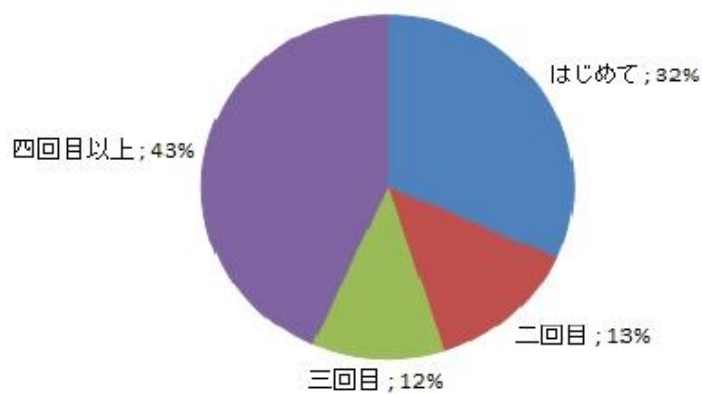
ご協力ありがとうございました！

2 アンケートに答えてくれた方々の年齢層



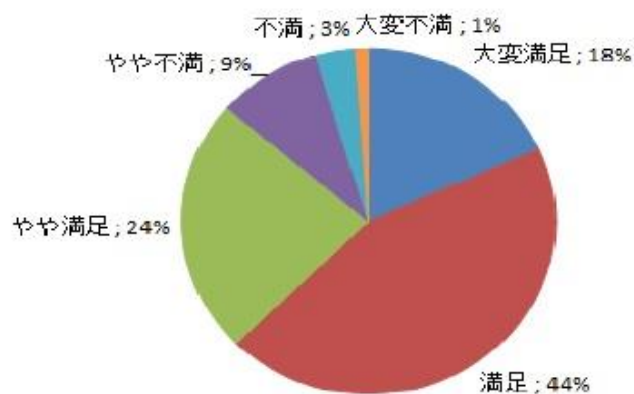
・来場者の半数は60歳以上であった。

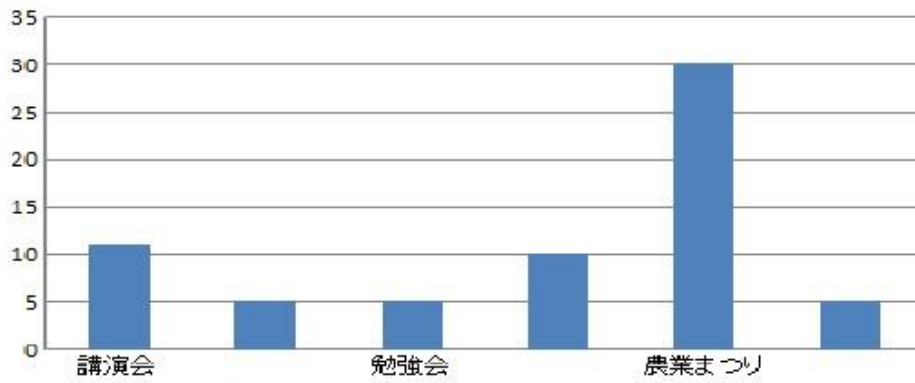
4 来場回数



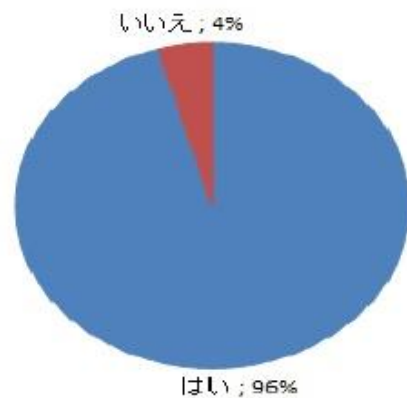
・来場回数は複数回の回答が7割を占めた。

6 品評会の感想





9 子供たちに農業体験は必要か？



6月16日 世田谷区品評会のアンケート

当日の天気：雨 アンケート実施時間：10:00～13:00頃

1 男	29
女	71

2 年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
	7	8	13	9	15	22	28

3 スーパー	コンビニ	お取り寄せ	直売所	その他
86	10	8	39	10

4 はじめて	二回目	三回目	四回目以上
36	15	13	49

5 チラシ	ホームページ	知人からの紹介	その他
46	8	10	22

6 大変満足	満足	やや満足	やや不満	不満	大変不満
16	39	21	8	3	1

7-1 はい	いいえ
55	61

7-2 講演会	パネルディスカッション	勉強会	体験型イベント	農業まつり	その他
11	5	5	10	30	5

8 講演会	勉強会	体験イベント	交流イベント	アート体験	その他
20	47	50	16	12	9

9 はい	いいえ
108	5



品評会でのアンケート風景 1



品評会でのアンケート風景 2

②「区民農園での収穫祭の実施及び子ども食育ワークショップ」

区民農園とは都市部に広く普及している農地の形である。区民農園の利用者は周辺や当該区民であり、農地の一定のスペースを各々が借りることで、住民が農業を実践できるという形態を取る。ここでいう農業は収益を目的としたものでなく、農産物の生産を通して自然との関わり、他の利用者との交流を第一義的目的としている。

今回私たちは、世田谷の砧南小学校に隣接する自然農実践クラブの所有する農地において、収穫祭と子ども向けの食育をテーマとしたワークショップを開催した。この農地は区ではなく周辺住民が運営する先進事例である。

対象は同農地を利用している方、周辺住民の方、砧南小学校、砧児童館とし、世田谷のもの利用した収穫祭においてワークショップを行うことで、コミュニティの深化と環境への理解促進を目標とした。

1 実施概要

私たちは収穫祭において、世田谷に自生している竹を利用し流しそうめんを自作した。食を通じて世田谷の自然と触れ合ってもらおうという企画であり、食材や食器も竹や世田谷育ちのものを利用し、好評を博した。

特に子どもには評判がよく、次年度の実施を期待する声も多く聞かれた。

また、クイズ形式で都市農業や世田谷の農産物についての理解を深めるワークショップを実施した。子どもを対象としたが、多くの周辺住民の方々にも参加いただき、流しそうめん同様盛り上がりのある企画となった。

景品等も用意し子どもの興味を惹くことができ、同時に世田谷の農業についての理解、また周辺コミュニティの繋がりを深めることができた。

この収穫祭の舞台となった自然農は、昨今話題のオーガニックに似ているが農業や肥料を一切使用しないことで、ありのままの味を楽しもうとする目的がある。このような形態の農業は、生産目的とすると難しく大量生産・出荷もできないが、土地の少ない都市部ならではの農業である。

今回このような農業形態をもつ農地での収穫祭は上記の様式をより多くの区民に知ってもらい、農業の新しいあり方を提案できた上でも有意義なものであった。



流しそうめんの様子



収穫の様子



流しそうめんの様子



ワークショップの様子

③子どもとの直売所のデザイン

直売所とは、農地で栽培されたものや生産された食材品を周辺住民に販売する機能を持つ農業形態の一つである。有人・無人とあるが、有人のもので大きなものはJAが運営するレストランと一体となったものもある。世田谷には二子玉川駅の近辺にある。

しかしそのほとんどの直売所は無人であり、世田谷でも同様である。

直売所の多くは都市農業においては、生産緑地法の規制から、農地に建てられているものは無く、隣接する自宅の土地に建てるか、農地に建てない粗末な形で設置するかのいずれかとなっている。

ただ、私たちは直売所というものは

- A 農地という特殊で多様な機能を持つ地域のシンボルと、周辺の住民
- B 生産者と周辺の住民
- C 周辺の住民同士

を繋ぐ要素となりうるものであると考えた。そのため、今回私たちは直売所を子どもたちとデザインし、新たな地域のシンボルとして設置をしようと試みた。

子どもたちに参加してもらうことで、食育や都市農業における直売所の役割を認識させることができ、世田谷の農業に親しみを持ってもらうことができる。さらに私たちはデザインというアートも有用な方法だと考える。

2012年度私たちは世田谷の農家で畑に触れ合える形のアート作品や音楽体験を設置するイベントをArt in farm 実行委員会に参加する形で実施した。これは生産緑地法で制限されている農地の機能を最大限引き出すもので、アートと自然を非常に相性がよく周辺住民の方にも新鮮な体験を提供でき、改めて農地の可能性を再確認した。

その経験からも、今回デザインというアート要素を取り入れ、様々な形で周辺コミュニティと農家を結ぶということを目指した。

直売所のデザインのため、様々な模型を作りコンペを行い難形を決め、実際に木材等を利用し製作した。その際同グループの研究室の方や建築専門家の方の御協力、ご指導を頂いた。また、私たちも世田谷の直売所や各地の道の駅を視察し、直売所をどうデザインしていくかの方向性を固めていった。

直売所には、無人では盗難防止や日よけ、鳥避けなどを考慮する必要がある、また生産緑地法の触れないようなデザインにする必要があった。

1 児童館との関わり

児童館は世田谷の森の児童館に御協力いただいた。この児童館はもともと周辺住民の支援で児童館が管理する子ども用の畑が存在していたが、今年その畑が転用され、新たに離れた場所に畑を持つにいたり、ここでも都市農業の厳しさが影響していた。



児童館の旧農園

子どもたちに直売所のデザインのすべてを任せるのは、前述の問題点を考慮すると難しいので、当初の子どもに世田谷の都市農業を身近に感じてもらうことを目的として、直売所の一部の機能をデザインしてもらうこととした。

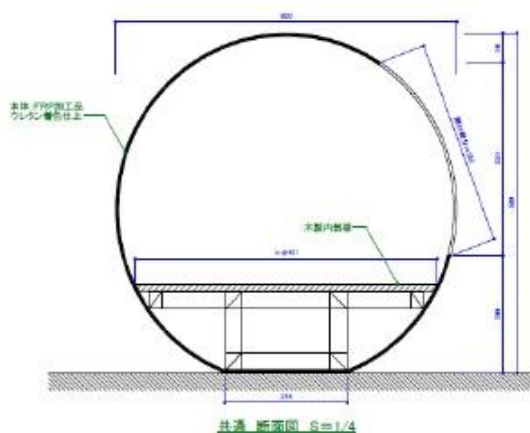
具体的には、直売所のデザインコンテストを実施し、子どもたちからデザインを募集し、そのデザインを反映させることでより多くの子どもに直売所への興味を持ってもらうことができた。

2 直売所製作

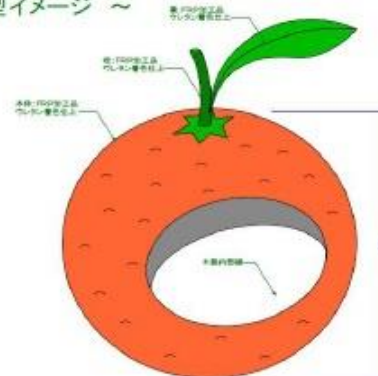
直売所は実際に設置していただく農家のかたの意見を取り入れながら、生産緑地法にも配慮した形を取ることを一義的問題として考慮した。製作には建築を専門とする方に指導を受けながらミニチュアの模型を制作し、コンペの形をとり、より一番適した形を模索していった。

結果的にはリヤカーという型を取るようになった。直売所とは従来その場所に留まっていることがオーソドックスな形であるが、リヤカーの形にすることで、引き売りもでき、またもし自宅と農地が離れたところにある場合移動も比較的容易となる。また生産緑地法の観点からも、リヤカーは建築物ではないためその規制にはかからないものとなる。

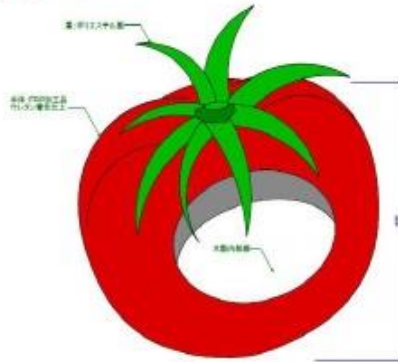
このような製作の過程の中には、リヤカーとは別の形でユニークなものも生まれた。直売所は箱型が一般的であるが、都市農業は地域の特産品というよりは各々の農家で生産するものがバラエティに富んでいる。そのため直売所にはそれぞれの農家の特徴が現れるべきであり、そのようなものであればより地域の中心的シンボルにもなりやすい。そこで、特定の型を作り自由に農家側がデザインできるような直売所の案も生まれた。



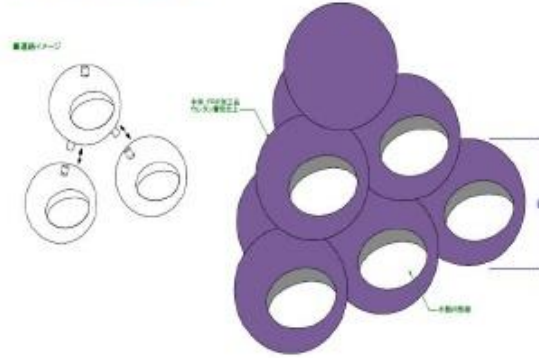
～ みかん型イメージ ～



～ トマト型イメージ ～



～ ぶどう型イメージ ～



これがその雛形である。これを組み合わせることで、農家ごとの特徴を現せる直売所を設置できる。例えばトマト型やブドウ型のように、色やつみ方次第でいかようにも変化ができるというデザインとなっている。これは今後の目標としてこの形の直売所の普及にも努めたいと考える。

また、リヤカーについては各地のリヤカー型販売所の視察も行い、どのような形やどのような販売方法を採用しているのかを実際のものを見ることによって考察していった。

リヤカーはなるべく大きくなく、かつ屋外に置くことから耐久性が高くなくては行けない。また日よけやカラス避けの屋根も不可欠である。またリヤカー内にどのように農家ごとに特徴のある生産物を設置するかも課題であった。



国立の移動販売所



西国分寺の駅内コンコースの販売所

直売所の実際の製作は木材やペンキなどを使いながら、農家様の自宅先で行った。耐久性を第一に重視し、既製品のリヤカーを改良し、防腐加工を施す方法を採用し、数日間の製作を行った。

生産物の配置方法はリヤカー内に複数のボックスを入れ、それを利用し農家ごとに様々な形でブロックのように置いてもらえるようなものとした。

この製作も研究室及び建築の専門家、農家様のご指導を仰ぎながら行い、完成度の高いものを製作することができた。リヤカーの屋根に関しては、付随する形で設置するとリヤカー自体のバランスが悪くなってしまったため、別個にビニールハウスのようなかたちで設置することとした。このビニールハウス型の屋根は次年度の目標として製作中である。



製作風景1



製作風景2



完成図



完成図



生産物配置予想図



生産物配置予想図

3 今後

今回の製作には子どもを関わらせることはできたが、今後はこの直売所に加えてより周辺住民とのコミュニティを拡大深化する企画実施が必要となる。

今後は

- A 無人であってもコミュニケーションの取れる多機能型の掲示板・看板の製作
- B インターネット・SNSを利用した農家と個人々人を結ぶ取り組み
- C 地域型のコミュニティカフェのデザイン・広報・経営を大きな目標として直売所関連としては展開していきたい。

④世田谷の農家との繋がり「ピザ作り体験会」の実施

より多くの人々と都市農業を繋げるためには、食は欠かせない要素である。従来の食のイベントでは品評会か収穫祭が一般向けとしてはありふれたものであった。あるいは新規就農者向けの講座形式のものもあるが、地域の農家における個人と個人の係わり合いはそこではなかなか達成できない課題であった。

特に都市部では人口流動が激しいため地域の新規住民との関わりは地域の課題でもあり、また特に農業散布や虫、土埃など周辺住民にとってはネガティブな要素も農地は含んでいることから、農家と周辺住民との対話は相互理解にとっても重要なものである。

そこで農家ごとの小規模なイベントが各地で開催されることが望ましい。それは収穫といった農地ならではのものでもなく、前述のार्टを絡めたもの、音楽演奏会、映画上映会でもいだろう。畑という自然に囲まれた都市ではハレの世界を身近に体験することは、子どもはもちろん大人にとっても興味深いことであると考えた。

現在は生産緑地法により農地での生産活動以外は規制があるため、農家にニーズがあってもなかなか実施されることはない。しかし、今後環境や農地の重要性を感じてもらうには、農地での身体的な感動や娯楽を周りに住む人々に感じ取ってもらい、彼らとともにその保全を訴えていく必要がある以上、ある程度の農地での活動は容認されなくてははいけないだろう。

それが今消えることが必然となっている都市農地の必要性、貴重度を、眼前のものとする最善の方法であると考えた。農地は私たちに非日常を感じさせる空間であると共に、日常の環境を支えてくれる空間でもあることを、今再び社会に訴えてはいけない。

今回私たちは農家様と児童館のご協力の下、ピザ体験会を行うこととした。尚企画には収益性はなく、ご馳走を振舞うという形式をとっている。

世田谷の農地で自然に囲まれながら食を楽しむことで、子どもはもちろん周辺住民の方にもこの農地に親しみを持ってもらうと共に、その重要性を再認識してもらうという目標があった。



ピザ作り体験会の様子



ピザ作り体験会の様子



ピザ作りには石釜を使用

このピザ作り体験会は、児童館の子どもと保護者を対象に行われ、その募集は直売所のデザインコンテストと絡めて行った。

参加者は都市生活では滅多に感じる事のない環境で食を楽しみ、世田谷にこのような自然が身近に存在していたことに驚いていた。

今後もこのようなイベントを収穫祭以外にも実施していくことで、なかなか関わる事のなかった農地並びに農家との繋がりの機会創出を図っていこうと考える。

⑤今後の活動

今回の企画を通して最も痛感したことは都市農業の迎える避けられない運命と、現状の閉塞感である。生産で収益を上げる大規模農業経営が難しい都市部の農業は生産世代以上の人々か、生産世代でも農業を副業としている人々が大多数である。

さらに都市部ならではの土地にかかる相続税や抵当権一つ一つの大きさも負担となり、農地の喪失に歯止めがかからない状況となっている。たしかに都市部では商業や住居目的の土地利用が比較的優位性を収益の面ではもっているだろう。しかし、農地には商業施設や一般住居にはできない可能性を多分に内包している。

ただ、現状ではその可能性は内包されたままで外在化されることは難しい。

農地は水源涵養やヒートアイランド減少に対する放射冷却による低温化など環境面でのメリットは大きい。都市部でも川は変わらず流れており、一方でその川に影響を及ぼしている農地が減少するという事は、当然河川にも影響が出ることは必至である。

また都市生活の上でも、収穫や生産活動、食育といった多様なレクリエーション機能を含み、防災機能としても避難所としての活用が益々期待されている。

このような可能性を農地の保全という本来ならば税の控除という面からメリットのあるはずの生産緑地法等や転用規制のある農地法3条4条などが、同時に可能性の規制に働いてしまっている。

転用面では、相続税の関係から世代が代わるごとに農地は転用されていき、やがては農地は他の用地に変貌する。農地利用の規制も、農地の可能性をすぼめてしまう働きをもっている。今都市部の農家は想像以上に周辺コミュニティとの関わりや理解を求めていることが分かった。それらを実現させるためには、都市農地で元来できることを、なるべく奨励し積極的に実施していくべきであろう。

農地からコンクリートに変化しても、コンクリートから農地に変化することはない。一旦転用され建築物ができるということは、それは今後一切のその場所の農地の消滅に等しい意味を持つ。

私たちの今回の企画は、都市の農地を多角的に判断し異なる面に着目した。区民農園や直売所、アートや農地での食体験は都市の農地だからこそ重要な点になる。

新規住民の流動が多く、日々スクラップアンドビルドをする都市部において、地域コミュニティの再編や残された自然環境の保全は昨今日の目に多く当てられているが、農地はその両者に深く関わっている。

今後農地を中心とし、その多機能性を最大限活用し人々を繋げる活動を私たちは継続し行っていこうと

考える。

今回の一年間の活動をいかに継続的かつ拡大し行えるかが今後の鍵となるだろう。今回御協力いただいた方々には最大限の敬意を示すとともに、次年度も継続したお付き合いができることを期待したい。

多摩川流域（世田谷区玉川地域）における「食とアート」を通じた子どもの
都市農業学習の支援活動

（研究助成・一般研究VOL. 36—NO. 215）

著 者 田中 翔

発行日 2014年11月1日

発行者 公益財団法人とうきゅう環境財団

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1-16-14（渋谷地下鉄ビル内）

TEL (03) 3400-9142

FAX (03) 3400-9141

<http://www.tokyuenv.or.jp/>